法人広報 2017

tsunagari

【つながり】

特集

デイセンターすみれの10年

「かほん」と「いちばん星」のこと

社会福祉法人 しが夢翔会

もくじ

1．デイセンターすみれの10年 …… P3～7
2．「かほん」が始まるよ …… P8～11
3．最近の事業所から …… P12～15
4．H28年事業報告 …… P16～18
5．H28年度会計報告 …… P19

楽しいひととき

デイセンターすみれの10年から見えてきたもの

デイセンター開所10年を迎えて、
北部のデイセンターすみれ(＊1)の管理者金森さんと
デイセンター楓(＊1)の管理者藤木一範さん２人を囲んで、
北部事業担当風呂井さんの進行で話を伺いました。

デイセンターすみれ、開所10年を迎え10年間の積み上げてきたこと、そこから見えてきた北部地域での障害福祉事業の展望を語っていただきました。

風呂井　開所当初より地域の人たちからご支援をいただいたと伺っています。正式な施設建築に繋がったのも、当時の自治会長様の声かけがありこの事業が始まったと聞いています。現在も地域の行事等にもお声がけいただき参加させていただいています。

現在のすみれ管理者である金森さんに少し話をしていただきましょう。

開所から！

金森　私は最初びわこ学園で仕事をしていまして、すみれに来ないかとお声がけをいただき移ってきました。それまでも週１回ぐらいで、びわこ学園からすみれはうす（以前の坂本支所の横で事業していた時の名称）に来ていました。その時から大事にしたことは地域のつながりを大切にすること、ひとりひとりの利用者さんに合わせて向き合って活動を作っていく、重症心身障害の利用者さんが多いので一人一人が快適に過ごせるようにこのような実践の積み重ねがあって今があると強く思っています。

いろんなことを含めてご家族と共有しながら事業を進めてきたと思っています。

左より金森さん、藤木さん、風呂井さん

＊１デイセンターすみれは大津市坂本、デイセンター楓は大津市和邇で実施している、主に重症心身障害の方の支援を中心とした生活介護事業
＊２「真盛園」大津市坂本の特別養護老人ホーム等の高齢者支援事業

風呂井　藤木一範さんは建設以前の「すみれはうす」から関わっておられますが、何か思うところはありますか。

つみあげてきたこと！
大切にしてきたこと！

藤木　私は、引継ぎを兼ねて、当時びわこ学園が運営していた「すみれはうす」に夢翔会から一年間出向していました。この時、びわこ学園が持っている色々な専門性が、すみれの事業が夢翔会事業として動き出す前にそういう視点で具体的に経験すると、ますます専門性の必要を感じました。他にも「すみれはうす」からの経過でつながっていますよね。すみれカフェにしても宿泊の取り組みにしても。「すみれはうす」の最後の１年の積み残しを整備して前に進んでいることだと思います。

金森　今でも続いている地域との交流事業は、真盛園（＊2）地域交流センター「老いも若きも」ですね。月１回行っている。真盛園のグループホームの人とかが「すみれカフェ」に来てくれている。坂本民主診療所在宅ケアステーションコスモスが平和堂で実施している「こすもす介護カフェ」に参加している。あとはマミー保育所の子供さんや保育士さんが「すみれカフェ」に来てくれている。地域の自治会にも毎月参加していて、２か月に１回自治会で開催されている喫茶に利用者さんが参加している。そこは利用者さんの名前を覚えておられ、どういうおやつが好きかとかどうやって関わると利用者さんが楽しめるかとかまで知っていただいている。

風呂井　すみれとしては専門的な見立て・多面的な見立てで利用者さんへのフォローがいるということ、社会参加としての地域とのつながりが10年前より広がってきているということですね。しっかりと地域に根付いていっているっていうことですね。地域交流での利用者さんの変化について教えてもらえますか？

金森　参加した利用者さんは行くことを楽しみにしている。自分から行きたいと主張される方もいる。自分からおばちゃんに積極的にコミュニケーションを取っている。「老いも若きも」は、音楽交流会に行っている。そこも段差があって畳のところに人がいてという環境ですが、緊張することもなく自分のいつもの場所にどーんと行ったりとか、行き慣れた場所として過ごされている。

あるご家族がお買い物などに行くと、「○○ちゃんや」「老い若で会ったね」とか地域の中で声をかけてもらうことがあって、「親の知らない社会でこの子もって生きてるんやと思えた。」という感想を言ってくださった。やっぱり地域交流って大事と思えた出来事です。

これから

風呂井　この10年で重症心身障害とその周辺の障害のある人たちの地域での生活はすみれがあることで進んだと思います。これからの10年は、何を描いていきますか。これからの取り組みたいことなど少し話してください。

藤木　楓とすみれの地域交流の差がでている。

地域の特色の差がある。坂本は地域に根差してやっている福祉の事業所が多い。それぞれの地域の特性を考えながら交流を図っていくことが大切ですね。それとすみれは施設として10年経ったので施設の修繕・改修のための資金作りを、どうにかしていかないとと思います。

金森　利用者さんの生きがい作りですかね。障害が重たくても地域に出て行って、自分の存在・役割みたいなのを人とのコミュニケーションを通して発揮していく。そんな場所、「地域にお店をもつ」というのが前からあって、それが中々進まない、難しい状況なのでどの手がかりからひろげたらいいのかなっていうのがあります。
18名で空間がいっぱいなので、どうすみれの空間を使うか。これから20人受け入れるとなると様々な検討が必要です。あとは利用者さんの老化にも目を向けてサポートして行く必要があります。本人の老化・ご家族の老化による次の居場所を考えること。そのために行動することが必要だとは思うのですが。

風呂井　いろいろ提起はできるけど、具体的にとなるとなかなか難しいですね。夢翔会でグループホームを建てるのは、資金的に難しい現実があります。
それと利用者さんのことを考えると、特に重症心身の利用者さんに嚥下障害が進行するなどの退行や二次障害が進むなど、今後より配慮が必要になると思います。

金森　急な体調の変化に気づくかが課題です。

藤木　そう思うと最低限の看護体制をとるべきです。重度の人たちに寄り添える体制をとれているかどうかの確認も必要でしょうし、正直ここ2，3年のところでは厳しい状況が続いている。開所して4年間で利用者さん3名亡くなられているんです。膠原病の進行と新型インフルと心疾患の進行、退行からの癌。通所中も意識がなくなり日赤の救急に連れて行く利用者さんもいた。そういう経過を見た時に、状態管理の難しい方たちが来られているわけですから、看護体制というのを考えて行く必要があると思います。ただ、今の制度、生活介護の中で入ってくるお金で、どれくらいまでの看護体制をとれ

るかって難しいです。

医療ケアを必要な人は医療看護体制の整っている大津市立やまびこ支援センター生活介護事業「さくらはうす」にベースがあるということですが、すみれ・楓で、その周辺の医療的ケアの可能性を含んだ人たちを支援するには、今のままの看護師加算では看護師をしっかりと雇うという財政的な裏付けとはなりません。

藤木　健康面のベースの低い人がすみれ・楓を利用されているので、行政・大津市に要望は出しています。

風呂井　ベースの看護師体制と医療ケアの体制が必要だということ、地域交流の展開を今後もできるところから取り組んでいきたいということですか。他にも検討必要な事項はたくさんあると思いますが、一つ一つ取り組んでいきましょう。

今日はありがとうございました。10年の区切りということで話をうかがいました。

「始まる前に言いたい事を言ってみよう！」

左：小崎さん　右：木村さん

藤木さん

大津市発達障害者支援センターかほんの次年度と生活介護いちばん星のこと

今日は「かほんの管理者小崎所長」と「いちばん星桐生管理者の木村施設長」が常務理事藤木さんを囲んで、大津市の自閉行動障害・発達障害者相談を中心に現在の状況について話をしていただきました。

本日はお忙しい中集まっていただきありがとうございます。最初に藤木さんから問題提起と言いますか今の状況を踏まえて少し話をしていただきますと広がっていくのではと思います。

しが夢翔会の「かほん」の位置づけ

藤木　この数年のところで、法人が事業をして来て内部を固めて来た現状がある。しかし、外に広がって行く時期に来ていると考えているが、しかし現実は今一番必要な人材が不足している。

木村　そうです。今ある事業と構想は想定できるのですが人材不足が続いている。ある程度人が揃ってくるともう少しひろがっていきそうですが。

藤木　このまま人材不足が続くとしんどい状況がうまれてくる。これを抜けるイメージが出来てくると状況は変わっていくと考えるのですが、しかし、北部の重心施設群ができ、いちばん星が出来て市内で自閉・行動障害に対応できる機関ができたという認識は広がってきているのではないか。

木村　いちばん星は入所施設ガルの職住分離を実現するための具体的な場所であり、地域からの通所の人にとっては、周辺の人を含め行動障害を呈する人の受け止め場所として確立しつつあります。

藤木　入所施設の人にとっては地域社会の中で暮らすというイメージがちゃんと作れているか。入所の人が施設内だけに留まらず、環境として地域の人が通う場所と重なるのはとても大事なことです。

藤木　そこで出来ることは１次２次３次とあると思う。
１次．作業所の中にいろんな人がいる中に行動障害の人も通う場所
２次．少し専門的な部分を持つ通所
３次．専門機関としての通所場所
　それは常にフィードバックされながら総合的・有機的につながる。そんな１次２次をきちんと作っていけないと３次の専門機関だけできてもあまり意味がない。

小崎　大津市発達障害者支援センターの受託がしが夢翔会だけになることで、かほん前身の「自閉症・行動障害サポートセンター」設立当初の行動障害・支援者支援から、個別支援やいわゆる高機能タイプの方まで、仕事の対象が非常に多岐に渡ってくるし、依頼件数もより増える。また、県モデル事業を背景とした高校・大学に関する課題もある。その中で、単純な「相談」だけではなく現場で使えるもの、当事者・家族・支援者に還っていく事業を行うとなると、かほんでも専門性・人材育成は重要な課題で、どこから手を付けておけば当事者の未来につながるのか。

藤木　課題整理すると高機能の方の相談の、「出口」をどうするかですね。現在行っているインテークの上で、当事者にあった専門機関、就労支援であったり、病院であったりどう連携していくかだと考えています。相談以外は、行動障害タイプの方が中心のしが夢翔会で全てを完結することは、不可能なのですから。

小崎　もう一つ根本的な問題として、出口の部分が見えて相談できるような人材を育てることが大切です。

藤木　そのような専門職をどうやって養成していくか。現場の中でそういった人材の育成をすること、また、現場の状況に目を配って組み立てていかないと、ちゃんとした人材育成は難しい。

木村　広く浅くにならないように。質を一定確保しながらどれくらいの数を支援できるかバランスとるのがめちゃめちゃ難しい。高機能の人から行動障害の人まで広い範囲の中でどうこたえるのかっていうのがありますね。これはなかなかの力量が必要ですね。

小崎　「現場」や他のライフステージを把握していない専門職では、机上の空論になります。

いちばん星のこと！

司会　木村さんにはいちばん星の管理者として参加していただいているのですが、その立場での発言をお願いします。

木村　法人として発達障害の方々へどの部分を担うのか、大津市全体でどの機能の部分が不足しているのかというのをどこかで議論を重ね、分けながら考えるべきだと思います。当法人のいちばん星の事業がターゲットをどこにしているのかというのを一方で見据えながら、大津全体で足りないものは何かっていうのを両方考えないと難しいなと考えます。

小崎　高機能の人の場合は、福祉系サービス以外にも労働行政であったり、病院、保健行政などとバランスを考えなければいけない。また、発達障害専門相談の枠の中だけで支援が進み、他分野との連携がほとんど無いケースも多いです。

藤木　そうなるとそこに行きつくまでに高機能や重症心身の現場経験ないと、この仕事は難しいかなあ・・。

木村　今の法人規模でそこまでの機能を果たすのは、人材も含め中々難しい現実があります。

藤木　行動障害については、本格的に地域に根付くために、相談機能、事業所等へのスーパーバイズ、そういう地域づくりの専門機関を作りますと業務を始めた。きちんと地域のそれぞれの機関と関係性・連携を作ることが必要です。

木村　それは両輪なんです。地域にそういった

専門的に見る現場があるというのと、相談機関を通して地域全体の底上げを図るというのと、支援の質を一定に確保しながらどれくらいの数を支援できるか、バランスとるのが難しい。また、障害特性の広い範囲の中でどう答えるのかっていうのがあり、その幅が横軸にすごく長い。法人の中でいうと、職員自身の力もしっかり蓄えないといけないし、障害に特化した縦軸の部分のバランスの話もある。法人の限られた資源もある。

藤木　福祉でない一般就労の場などもあり、役割分担がいる。大津市外からも「かほんに期待するところは大きいです」と言われたが、期待だけされても、それに応じる人材確保と人材育成も課題です。と思っている。

そのあと残っていくこと

木村　明らかにニーズはあり、支える制度は整備する。というのは県でも大津市でも認識している。しかし、人材不足で介護現場が圧迫しては本末転倒になるのでどういう速度で進むのかっていうのがあると思います。

小崎　しが夢翔会の中でかほんには福祉以外の機関との連携も特に多く、そこにチャンネルに合わせ人脈を作ってコミュニケーションをとって、人と人とつながっていける人材が必要になると思われます。

木村　他分野と有機的に関われる人材育成はすぐには難しいので、法人を超えた分担のすりあわせが必要ではないかと。

小崎　例えば、働くという事は、おおつ働き・暮らし応援センターと連携・役割分担できる部分がある。どう連携するかを考えられるバランス感覚がいるが、一緒に動くケースを持つなど経験を積む中で役割分担や人材育成が進んでいく部分がある、と感じます。

藤木　かほんが市内の様々な機関の中にイメージされると、大津のなかで高機能の人の受け止め方が見えてくる部分もあるのではないか。

小崎　一方で、大津の場合は役割分担と連携がしっかりしている、と感じる部分も多い。そう考えた時に、他分野との連携が無いケースや支援者支援そのものの質を高めていく部分もある。依頼数の多さを考えると、そこまで考えられていない自転車操業なところはありますけど。

藤木　これから中心となる「機関相談センター」をどう作っていくかという道行きでしかないと思っている。かほん単独やかほん職員個々の力量にかかる部分にとどまることなく、いかに高機能の人への支援や相談を大津全体で描いていくか。その中で、かほんがどこに意味づくか。行動障害みたいにそれに特化した現場があるわけではなく、うちで全部できることも無い。例えば来年度開所のおおつ福祉会により高機能の方に対する就労移行など、市内全域の施設を使い、わけて調整するというイメージというところでかほんが意味づく。そのかほんの意味づく部分というのは将来「機関相談センター」の中に位置づくということだと思っている。当面はかほん職員個々のパーソナリティにぶら下がっているところも出てくる。

小崎　大津の全体像を作ったあとも、インテークのレベルを中心に他分野との連携がほとんど無いケースも多く、そこに大津市全体としてどう関わり専門性を保障するのかの課題。

木村　相談を受ける側には事業所と対等であるという状況と、当事者と接する力が必要。遠慮せず地域の底上げのために必要と感じて接して

いってほしい。その先を見据えとかないと現場の職員さんも、働くやりがいを継続しづらくなる。職住分離と地域全体での行動障害の人の受け止めという介護現場いちばん星の二つの要素、それに地域での暮らしを見る視点。それぞれの役割を明確にして見据える。この事業の動きを担っているということを考えていく。それを支える専門性は必要であり、そのための「かほん」があると考えられる。今後の広がりに期待したいです。

木村　長い目で見ると、社会の様々なことが複雑になっている。その中で、生きにくさがより浮き出てきている部分がありますよね。

小崎　相談を受ける側での話をすると、「現場」が無い中でそのあたりも含めて、少し幅広い時間的にも長いスパンをイメージしながらインテーク・アセスメントする力がいる。

木村　バリエーションは無限ですからねぇ。支援者個々の支援観とそれを支える組織があって、その上にやっぱり現場でどれだけ障がいのある人と一緒に生活を重ねてきたかですね。

藤木　そこに一般化・定量化・標準化がないと、個人に焦点が当たりすぎて、この人にしかできないになってしまい、法人・地域の力にならない。

小崎　部署柄、様々な支援者の方に関わらせていただくが、やっぱり現場経験は大切。しっかり目の前の人の地域での「暮らし」をリアルにイメージして、組織で連携しながら仕事できた経験があると、支援者としての力になる。

最後にこれからに ひとこと！

木村　本質的になにをする役割かっていうと、障がいのある人と日々向き合う経験を積み上げていくことが大事だと思っています。それも主体的にかかわっていける力だと思います。次の場面を見れる　想像できるみたいな　見ながら今のシーンを作っていくみたいなことが必要と考えます。

小崎　どこまで行っても、支援は当事者やその周囲の人のためでしかない。それは大前提だが、誤解を恐れず言うなら、それぞれの職員の野心みたいなものがあったほうがいいと思っている。その上で四苦八苦する中で、私も含めて支援の力を伸ばせるか、と。迷った時にとりあえずやってみるとか。やらない理由を述べてやらずにフォローをするんじゃなくて、やるぞって決めてぶつかって失敗したのをフォローできる組織の形になると、そこで他の職員もみんな学習できる。

藤木　やりたいって思ったことをできない理由をあげてさせないじゃなくて、やってみる環境を作ってやって失敗してもフォローできるような集団になってほしいです。

木村　カテゴリーを決めて枠を決めるとその中で主体的に実直にまじめに動くだけでなくて、当事者や家族や地域に親身に考える中で、枠の殻を破るようなある部分破天荒な面があってもいいのかもしれません。

小崎　福祉以外の分野も含めて「地域」だし、福祉以外を学んできた人もやりがいの持ちやすい職場が良いですね。

木村　だから一定福祉以外の社会人経験がある人も大切だと思うんですよ。仕事づくりというか活動づくりなど、 生活介護の中でもその枠を超えて作っていけると良い部分もあると思います。社会とのつながりができる中身が必要ですね。活動の中身がどう社会とつながっていくのかということになると、どこかでＡ型Ｂ型っていうのをうまくからめながら。社会全体に広げていきたいです。

司会　本日はありがとうございました。

それぞれの事業所から

ステップ広場ガル

今年も毎年恒例の旅行に行ってきました。今年は３コースに分かれて実施しました。6/15～16に大阪のニフレルと翌日はミシガンに乗りました。9/14～15は芝政ワールドと越前松島水族館へ。11/16～17は姫路セントラルパークとユニバーサルスタジオへ。利用者さんの個性やニーズや体調に合わせながら同じコースでも出発を遅らせたり工夫をしながらの実施になりました。いつもと違う雰囲気での楽しみや刺激を受けて、いきいきした表情で帰ってこられる姿は来年への励みになります。

日々の生活の中でも利用者さんに寄り添いながら、少しでも多様化するニーズに応えつつ、楽しく毎日を送れるような支援をしていきたいと思っています。

地域支援センター（ヘルプステーションガル）

「日中一時支援の現状と事業実施の課題」

平日の午後、日中一時支援「ぽあん」のお迎えで、特別支援学校へお迎えに行きますが、非常に多くの事業所の送迎車が待機しています。特に「放課後等デイ」の事業所が増えたことで、これまで児童の放課後を支援してきた、日中一時支援事業所の利用者は減少している傾向にあります。一方、成人の方の日中通所後の支援のニードは顕在化しており、私たちが手掛けてきた「ハルテ」のような事業の拡充が待望されています。併せて、土日曜日、休日の日中支援については、児童、成人ともに、ニードが高いところです。

ヘルプステーションガルでは、ご利用希望にお応えできるよう努力していますが、職員の不足、学生スタッフの確保難など事業継続に大きな課題があります。

いちばん星

いちばん星では、引き続き散歩や畑活動で日々身体を動かす事を中心に活動を行っております。また山や川が周辺にあり大変自然豊かな場所なので、皆さん元気にのびのびと過ごされています。写真は、旅行で和歌山県白浜町の番所山公園に行った時のものです。番所山公園は、海岸沿いにあり広場からは円月島が望める景色が綺麗な場所でした。ログハウスで宿泊し、夕食は恒例のバーベキューにて皆さん沢山食べておられました。天候にも恵まれ、楽しい旅行となりました。

グループホーム

「入居者の状況と必要な支援について」

現在７か所のホームに33名の方が入居されておりますが、50歳以上の方や、障害支援区分「４」「５」の方が50％を上回るようになってきました。高齢の入居者様には身体面での介護や生活環境の整備などの配慮がますます必要となってきている現状があります。

そんな中、今年度はグループホームにシェアハウスに移行される方が２名ました。若い人たちには、「夢」や「希望」がかなうように、一人暮らしなどホームからステップした暮らしにもチャレンジできるような支援も求められていることと思います。

地域の中でその人らしい自立生活を実現し、維持するために必要な支援を提供することが重要ですが、大事な視点として、入居者ご本人の希望はどうなのか、ご本人に必要な支援が適切に提供できているかを再確認する毎日です。

障がい児者相談センター みゆう

大津市内の南部を中心に障がいのある方々へ、福祉サービス利用計画と困りごと相談を中心に活動しています。毎週定例会議を持ちながら情報の共有と相談員それぞれの困難な事例に職員みんなで検討を重ね、より良い相談支援事業所を目指しています。

相談支援は直接当事者に対して直接支援を実施できるわけではありません。日頃から心がけていることは、じっくりと話を聞き、当事者ニーズを探ること、当事者自身が選択すること、気軽に話ができる当事者の気の合うもの同志をできればコーデネイトすること。当事者の自己実現を常に追い求めること。これらのことを大切して日々相談業務に携わっています。

発達障害者支援センター かほん

昨年度まで法人自主事業として、いわゆる支援者支援を行っていた自閉症・行動障害サポートセンターについて、大津市からの委託をいただきました。支援者支援は「発達障害者支援センター」の主要業務の一つでもあり、事業所名が「大津市発達障害者支援センターかほん」に変わりました。（今年度は、「かほん」事業を、当法人とおおつ福祉会さんの２法人で受託、ということです。）また、この動きの中で、今年度は個別相談にかかる初期対応もさせていただいております。

大津市委託事業以外にも、昨年度までに続き、法人として滋賀県「高校・大学を対象とした発達障害キャリア支援モデル事業」を受託し、その担当部署として業務しています。

この数年間、大津福祉圏域の「相談」支援体制をより良い形に変えていく検討が行われています。当センターもその検討に参画しながら、少しずつでも当事者・ご家族・支援者にとってより役立つセンターになっていければ、と思っています。県モデル事業の委託内容に入っていたことで作成した「支援プログラム」⇒当法人ホームページからのダウンロードもしていただけます。

家族支援室

家族支援室もまもなく５年目を迎え、現在最も大きな課題である障害者後見・支援センター開設に向けて、本格的に動き出そうとしています。平成29年度は大津市が主催する市民後見推進事業検討委員会に参加し、地域において必要な後見人の不足、後見人と被後見人とのミスマッチなど制度の課題や、後見人を中心にした地域の専門機関による権利擁護支援体制の強化等について情報を共有し、各機関とのつながりを持つことができました。次年度は先行する後見人法人の協力により、開設までの具体的な道筋をつけられる段階にまで、事業を進められる可能性が出てきています。(場所は宿舎108号室です)

デイセンター楓

●１年間を振り返って●　利用者の家庭状況の変化による新たなサービス利用に向けた調整や引継ぎ、入所施設への利用移行等、大きな変化のあった年であった。これまでの実践を引継ぎ、安全安心を基盤に、きめ細やかな支援の継続に努めてきた。生活の豊かさや充実は、日々の積み重ねでしかなく、その部分が通所施設の実践においては、より重要になる。今後も新たなケースの利用や、地域のニーズにしっかり応えていけるように、より丁寧な支援を進めていきたい。

デイセンターすみれ

障がいが重くても、社会の中で生き甲斐を持って人との交流を行うこと、お仕事をすることを目的に開始しました。継続して10年近くになります。毎月最終水曜日に、デイセンターすみれの会議室をカフェに見立て、そこに集まって下さったお客様に、シフォンケーキや飲み物を利用者さんが店員さんになり提供しています。年々、たくさんのお客様が足を運んでくれるようになり、顔見知りの方々も多くなってきました。

ステップ広場ガルショートステイ

ステップ広場ガル短期入所では、個別のニーズに寄り添いながら、家庭での生活状況に近い形で過ごしていただけるよう、サービスを提供させていただいています。

集団の中での生活場面となりますので、ご家庭での環境とは違うことも多いかと思いますが、集団の中だからこそ、生活リズムが分かりやすかったり、他利用者の行動を見て真似られたりする中での変化というのも感じられます。利用回数や日数は個々人により様々ですが、長期的なご利用の中で、ちょっとした変化、時には大きな変化が見られる場面には、職員のやりがいにつながりますし、そのことをご家族の方や関係機関の方と共有できる喜びがあります。

すみれふれあいコンサート

１年に６回ぐらい、地域で演奏活動を行っている方々が、すみれにてコンサートを開いてくれています。歌って、踊って、演奏して・・・。利用者さんもそれぞれのリズムや動きでからだいっぱい音楽を楽しむ時間となっています。

2016（平成28年）年度　しが夢翔会　法人事業報告

1. 社会福祉構造改革の中のしが夢翔会

社会福祉法人に対して進められる改革変革が、否応なくしが夢翔会の事業運営に大きく影響し、経営組織のガバナンスの強化のため理事会・評議員会等の役割の変更とともに新規に組織を立ち上げるため、選任・解任委員会の設置、改正社会福祉法に合わせて定款等の諸規定の整備を進めた。改革のもう一つの柱となる「地域における公益性の担保として、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供すること」については、障害者を主体とする支援を引き続き強化すると同時に、親族後見の後方支援としての家族（親族）支援や地域の事業所への支援のスーパーバイズなど、すでに実施を行ってきた地域への支援の継続とともに、今後も地域に必要とされる事業を実施するため、大津市社会福祉協議会が呼びかけ設置した「施設協議会」に参加し、種別を超えた圏域の法人が連携して地域に必要とされる事業の提供に向けた検討を行っている。

また平成 30 年を期日とする総合支援法の改正の方向として、地域での (一人暮らし支援を含む)「暮らし」支援への取り組みや、いわゆる「高齢障障者」の介護保険サービス利用について、障害福祉サービスとの繋ぎを強化し費用負担についても一定の緩和策を検討することが挙げられ、平成30年の報酬改定も見据え、検討を続けている。

地域全体の「暮らし支援」の中心にいる当法人の支援の方向として「集団処遇」から個人暮らしまでの様々なその人らしい「住まい方」への支援を実施できるよう検討を続け「入所施設に隣接するグループホームの実施」や地域拠点整備事業としての行動障害等を対象とする多機能拠点整備型施設の提案などを行ってきた。

入所施設で培った「支援の質」を、地域全体に広げることを目標とした取り組みのうち自閉症行動障害を対象とした通所事業である「いちばん星桐生」に滋賀県の重度障害者地域包括支援事業による補助が付き環境整備を行い、利用者の増加と対応に向けての対応ができた。

2. 福祉を取り巻く状況と法人運営

社会福祉全体、とりわけ障害福祉を取り巻く状況が、職員確保が難しい状況となってきている。福祉の構造改革の柱にも人材確保と育成とあり、職員の育成という課題に至る前の人材確保が困難な状況となっている。しが夢翔会でも、ここ 2、3 年は、職員の定着が進み退職が少ない状況が続いてきたが、この数年、体調不良や他職種への異動、事業所開設や婚姻による年度途中の退職が出て、的確な職員の確保等ができない状況が生まれている。今後ますます職員の確保が困難な状況が想定されており、職員確保の対応について、様々な業者を通じての求人等、様々な対応を実施した。実際には、代替職員の確保が困難な状況が続き職場としてますます厳しさを増してきている。

3. 法人の課題について

法人事業機能の整備を課題として法人企画部を起点に、職員の意欲を継続することを目標として、自己評価、目標管理等を各職域において実施した。それぞれの職域において、シートの記入と中間面接振り返り面接を実施している。職能評価・人事システムについても課題としているが、今後の検討となっている。

業務の質を高めることを目標とした、業務執行における権限・決済の見直し・強化を図り、仕事の精度の向上を目指す取り組みは、今年度はほとんど取り組めていない。

事業所の執行体制の整備のため管理体制を強化し、支援の質を高めることを目標に、各事業所の執行をこれまでに夢翔会の事業実施の中で育った職員によって運営を行う体制を変更してきた。法人の事業年数が20年であり、法人全体の職員の平均勤続年数が10年を超えない（6.4年）状況であり、今後の定着状況が法人運営の中心的な課題であることに変わりはない。

法人全体

1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15以上
12	7	12	7	5	9	1	5	2	3	2	2	2	3	11

入所施設

1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15以上
5	3	4	4	2	2	1	4	1	2		1	2	2	5

退 職 者

21年度	退職者２名 うち復帰等１名（完全退職１名）	
22年度	退職者６名 うち復帰等４名（完全退職２名） 退職出向１名	
23年度	退職者６名 うち復帰等２名（完全退職４名）	
24年度	退職者６名 うち復帰等１名（完全退職４名）	法人外事業所開設
25年度	退職者３名	
26年度	退職者５名	
27年度	退職10名	法人外事業所開設
28年度	退職11名	法人外事業所開設

4. 既設事業の実施について

（1）入所事業／短期入所事業　ステップ広場ガル

1） 日中活動の強化として活動の中で選抜活動や交流活動を強化し支援内容の強化や充実を継続。分場「いちばん星牧」の職員の確保が難しく生活介護通所事業所「いちばん星桐生」との共同事業運営することで、通所部分に頼ることも多く､機能分化について課題は残った。

2） 強度行動障碍に対応する支援の充実を図ることとして地域化の計画に沿って「住まい」の実現に向け施設隣接ホーム／行動障害に対応できるホーム／高齢障障者ホーム等の提案を行った。特に施設隣接ホームについては、これまで隣接を認めないという国の方針が若干変更され、参酌条項となったため、地域の状況により実施を認める方向が滋賀県より提示されたため、大津市においても、実施が可能になるよう協議を進めている。

3） 短期入所については、一日の平均15名の利用を維持しているが、職員全体の確保困難が特にショート職員の確保困難になることが多く、地域からの短期入所に対する利用要請に十分こたえられないことから利用希望が十分に受け止めてもらえないという声が相変わらず大きい。法人のみの課題を超えた地域課題であると考えている。

4） 特に、入所の職員は、夜勤を伴う変則勤務を基本とするため、中途退職や産・育児休業等に対する補充が難しい状況が続いている。職員を安定して雇用するための対応が求められている。

（2）「自閉症・行動障害支援センター」

法人独自事業として「自閉症・行動障害支援センター」で地域の事業所への支援を実施している。アドバイザー機能（スーパーバイズ機能）も含めた地域の事業所への自閉症対応に対する専門支援機関としてのかかわりを行うことによって、地域の支援の充実を図っている。

県のモデル事業を受託して高校大学に在学する発達障碍者の支援を実施する学校へのサポートを引く続き実施している。乳幼児や成人期に

おける対応が進む中、対応が遅れてきた高校・大学期の発達障害対応について、マニュアルの策定に向け活動している。

行動障害支援ネットワークを通じての地域の協議と連携を確保することとして大津市自立支援協議会の部会として、地域のネットワークによる支援の中核として協議を行った。また滋賀県行動障害支援ネットに参加し滋賀県の行動障害支援加算等への対応を行った。

（3）地域支援の実施について
一里山地域支援センター

日中一時事業についての整理を行うことについて放課後児童デイのガイドライン等も含め、今後の事業の進め方について検討を実施。放課後児童デイについては、大津市においてもその事業についての見直しが進められ、利用についての指針等が検討された。地域支援としての家族の就労支援が「日中一時」の仕事として整理されることで、より多くの課題に対応しようとする一里山支援センターの放課後支援は当面、日中一時の枠組みでの事業実施が必要となった。

ホーム支援（グループホーム）の継続と強化についてはいくつかのホームが老朽化等の問題があることから、これまでに移転を実施した所とこれから移転が必要なホームがある。

昨年、北部センターでの居宅介護を一里山センターの分場として実施を始め今年度、事業を分化し北部事業として単独化を目指したが、職員の確保等解決できない課題が多く、北部での事業実施自体が困難な状況が続いている。

（4）障がい児者相談センター「みゅう」について

大津市全体として「計画相談」への対応が遅れている。より的確な「個別計画」が作成され、モニタリングが実施できるようにするには、大津市の特定指定相談支援事業所への加算等の対応など、予算の伴う支援の実施が必要であるが、進んでいない。計画相談だけでなく認定調査にも遅れが発生し、支給決定が打てないことで、事業所の請求ができないなどのトラブルとなっている。委託事業所の「みゅう」としてできることについては対応してきているが、事業所の対応では済まない状況となっている。

相談の独立性の確保と地域配置（共同化）について検討することが課題となっているが、いまだ結論は出ていない。

（5）北大津複合センター
（デイセンターすみれ／デイセンター楓）

北部地域の重症心身障害者の中心施設として、デイセンターすみれ・楓の事業に取り組んでいる。医療支援の必要な人を含め、重症心身障害者が対象であり、利用者数は、少しずつの増加となっている。地域の状況的に利用可能数があることが安心につながることもあり、財政的な安定を見るには、時間がかかることと思われる。

看護体制が安定しない。看護体制の強化を課題としているため、各事業所への正規職員看護師の配置を行ったが、安定せず、非正規職員等の配置も続けながら、看護師の募集を継続している。

地域からの要望として、重症心身障害を対象とするショートステイ、日中一時、ホーム整備等の要望が強い。今年度も家族会から強い要望があり大津市への要望とされるよう協議した。

5. 法人事務機能の強化

社会福祉法人が新会計基準に移行し、会計の専門性の必要度がますます高まり、社会福祉法人改革による業務執行体系が課題となった。社会福祉法人の会計に詳しい税理士との連携の下、事務機能の強化に努めた。

6. 人材確保について

若年層の減少の枠を超えて社会福祉全体への就労が減ってきている。

法人として、できるだけの対応を行うこととしているが、状況は厳しい。障害者福祉の基礎は「人」であり、変わるものはない。

法人を挙げて、また行政の力も借りて、人の確保を進める必要ある。

平成28年度　しが夢翔会貸借対照表

資産の部			
	当年度末	前年度末	増減
流動資産	210,792,103	189,407,190	21,384,913
現金預金	64,439,595	45,498,871	18,940,724
事業未収金	121,017,228	119,460,962	1,556,266
未収金	325,842	569,092	△ 243,250
未収補助金	16,610,370	15,274,460	1,335,910
貯蔵品	257,139	289,287	△ 32,148
給食用材料	123,120	123,120	0
立替金	1,876,401	2,214,713	△ 338,312
前払費用	6,142,408	5,976,685	165,723
固定資産	759,789,705	784,741,921	△ 24,952,216
基本財産	633,072,722	656,108,990	△ 23,036,268
建物	632,072,722	1,118,408,915	△ 486,336,193
建物附属設備	0	9,211,700	△ 9,211,700
減価償却累計額	0	△ 472,511,625	472,511,625
定期預金	1,000,000	1,000,000	0
その他の固定資産	126,716,983	128,632,931	△ 1,915,948
建物	59,151,653	29,828,274	29,323,379
建物附属設備	0	65,501,122	△ 65,501,122
構築物	4,701,030	1,532,200	3,168,830
機械及び装置	16	17,371,500	△ 17,371,484
車輌運搬具	952,406	20,003,950	△ 19,051,544
器具及び備品	7,589,839	50,242,366	△ 42,652,527
減価償却累計額	0	△ 124,230,007	124,230,007
有形リース資産	9,752,000	23,480,400	△ 13,728,400
権利	730,841	2,467,187	△ 1,736,346
退職給付引当資産	35,063,600	33,480,900	1,582,700
差入保証金	7,745,000	7,922,000	△ 177,000
長期前払費用	885,958	888,399	△ 2,441
その他の固定資産	144,640	144,640	0
資産の部合計	970,581,808	974,149,111	△ 3,567,303

負債の部			
	当年度末	前年度末	増減
流動負債	76,731,710	51,402,180	25,329,530
事業未払金	27,761,170	28,322,817	△ 561,647
その他の未払金	4,190,400	648,000	3,542,400
1年以内返済予定設備資金借入金	4,990,000	5,232,000	△ 242,000
1年以内返済予定長期運営資金借入金	6,072,000	6,624,000	△ 552,000
1年以内返済予定リース債務	4,503,600	4,980,000	△ 476,400
預り金	18,980	22,287	△ 3,307
職員預り金	5,644,560	5,573,076	71,484
賞与引当金	23,551,000		23,551,000
固定負債	74,185,000	84,316,500	△ 10,131,500
設備資金借入金	25,394,000	30,384,000	△ 4,990,000
長期運営資金借入金	8,299,000	14,371,000	△ 6,072,000
リース債務	5,428,400	6,080,600	△ 652,200
退職給付引当金	35,063,600	33,480,900	1,582,700
負債の部合計	150,916,710	135,718,680	15,198,030
純資産の部			
基本金	24,970,502	24,970,502	0
第1号基本金	24,970,502	24,970,502	0
国庫補助金等特別積立金	518,413,723	536,817,165	△ 18,403,442
次期繰越活動増減差額	276,280,873	276,642,764	△ 361,891
(うち当期活動増減差額)	△ 361,891	38,322,462	△ 38,684,353
純資産の部合計	819,665,098	838,430,431	△ 18,765,333
負債及び純資産の部合計	970,581,808	974,149,111	△ 3,567,303

しが夢翔会　検索

当法人のホームページで詳細はご確認ください。

社会福祉法人　しが夢翔会

滋賀県大津市石山千町270−3
TEL.077-534-4477